



# 届け出・証明

## 住民登録等に関する届け出・諸証明

### 住民異動に関する届け出

問 本 市民課(総合窓口) 🏠 市民係

こんなとき	いつからいつまでに	必要なもの	気をつけていただくこと
市内に引っ越してきたとき (転入届)	住み始めてから14日以内	<input checked="" type="checkbox"/> 転出証明書(前住所地で発行) <input checked="" type="checkbox"/> 本人確認書類 <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード <input checked="" type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input checked="" type="checkbox"/> 印鑑(印鑑登録をする方)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●暗証番号の設定のあるマイナンバーカードは、暗証番号(数字4桁と英数字6～16桁)が必要です。</li> <li>●国民健康保険・国民年金に加入する方は申し出てください。</li> </ul>
市外に引っ越すとき (転出届)	引っ越す日のおおむね14日前から	<input checked="" type="checkbox"/> 本人確認書類 <input checked="" type="checkbox"/> 印鑑登録証(旧くき市民カード) <input checked="" type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 <input checked="" type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険被保険者証	<ul style="list-style-type: none"> <li>●転出先の住所・世帯主名を確認してから届け出にお越しください。</li> <li>●引っ越した先の市区町村で、14日以内に転入の届け出をしてください。</li> </ul>
市内で引っ越したとき (転居届)	住み始めてから14日以内	<input checked="" type="checkbox"/> 本人確認書類 <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード <input checked="" type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 <input checked="" type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証	暗証番号の設定のあるマイナンバーカードは、暗証番号(数字4桁と英数字6～16桁)が必要です。
世帯主が代わったり、世帯を合併・分離したとき (世帯変更届)	変更があったときから14日以内	<input checked="" type="checkbox"/> 本人確認書類 <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証	

届け出・証明

- ※本人または本人と同一世帯の方が届け出ることができます。
- ※本人確認書類…マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど
- ※国民健康保険被保険者証や後期高齢者医療被保険者証、住民基本台帳カード、マイナンバーカードはお持ちの方のみご持参ください。
- ※代理人が届け出する場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

### マイナポータルから転出届が提出できます

問 本 市民課(総合窓口) 🏠 市民係

マイナポータルから転出の届出をすると、原則、久喜市役所への来庁が不要になり、転入先市区町村の窓口でのお手続きのみとなります(手続きによっては、久喜市役所への来庁をお願いする場合があります)。

※署名用電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、本人または本人と同一世帯の方が可能です。

### 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

問 本 市民課(総合窓口) 🏠 市民係

本人の代理人や第三者からの請求で、本籍の記載がある住民票の写しや戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)などを市が交付した場合、市から本人にそのことを通知する制度があります。住民票の写しなどの不正請求を抑止し、不正利用を早期発見するためのものです。事前の登録が必要ですので、希望される場合は登録手続きをお願いします。

**対象** 市の住民基本台帳や戸籍に記録されている人など

**必要なもの** 申請者によって異なりますのでお問い合わせください。

## 戸籍に関する主な届け出

問 本 市民課(総合窓口) 市民係

こんなとき	いつからいつまでに	必要なもの	届出人	気をつけていただくこと
出生届 子どもが生まれたとき	生まれた日から14日以内	<input checked="" type="checkbox"/> 出生証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 母子健康手帳	父・母	命名は、使用する文字に制限があります。
婚姻届 結婚するとき	届出日から法律上の効力が発生	<input checked="" type="checkbox"/> 本人確認書類	夫・妻	当事者と証人(成人2人)の署名が必要です。
離婚届 離婚するとき	届出日から法律上の効力が発生	<input checked="" type="checkbox"/> 本人確認書類 <input checked="" type="checkbox"/> 裁判等による離婚の場合は、裁判所の発行する審判書等の書類	夫・妻	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当事者と証人(成人2人)の署名が必要です。</li> <li>●夫婦間の未成年の子については、親権者を定めてください。</li> <li>●裁判等による離婚の場合は、その確定を知った日から10日以内に、申立人である夫または妻が届け出をしてください(証人は不要)。</li> </ul>
死亡届 死亡したとき	死亡の事実を知った日から7日以内	<input checked="" type="checkbox"/> 死亡診断書または死体検案書	親族や同居者等	届け出の前に火葬場を予約してください。
転籍届 本籍を変えるとき	届出日から法律上の効力が発生		筆頭者と配偶者	筆頭者と配偶者の署名が必要です。

- ※本人確認書類…マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど
- ※婚姻や離婚により住所が変わるときは、住民異動に関する届け出も必要です。
- ※開庁時間外に戸籍に関する届け出を希望する方は、事前にご相談ください。

## おくやみコーナー

問 本 市民課(総合窓口)「おくやみコーナー」(専用電話番号 TEL 22-1696)

ご家族を亡くされた際に、市役所のさまざまな手続きにおけるご遺族の負担を軽減するため、本 市民課(総合窓口)に、申請書の作成などの支援を行う専用窓口「おくやみコーナー」を開設しています。

開設時間(事前予約制:全4回) 平日9時～、10時30分～、14時～、15時30分～

利用方法 ① 本 市民課(総合窓口)へお電話ください。亡くなられた方の情報をお伺いします。

② 必要な手続きや来庁の際に必要な持ち物を記載した一覧表を郵送します。

来庁日時を電話でご予約ください。(受付時間:平日8時30分～17時15分(年末年始を除く))

③ 予約した来庁日時に、本 市民課(総合窓口)へお越しください。

- ※手続きにかかる時間は、おおむね1時間程度です。手続きの内容によっては、担当課をご案内する場合があります。
- ※「おくやみコーナー」を利用せずに、従来どおり各担当窓口で直接手続きすることもできます。

## 印鑑登録

問 本 市民課(総合窓口) 市民係

久喜市に住民登録をしている方は、1人1個に限り印鑑を登録できます(15歳未満の方を除く)。

旧菅蒲町・旧栗橋町・旧鷲宮町発行の印鑑登録証は、久喜市発行の印鑑登録証に交換する必要がありますのでお問い合わせください。交換の手数料は無料です。

	必要なもの・気をつけていただくこと
登録できる印鑑	住民基本台帳に記録されている「氏名」、「氏」、「名」もしくは「旧氏」または「氏名もしくは旧氏の一部を組み合わせたもの」で表した印影が、鮮明で変形しない印鑑で、一辺の長さが8mm以上25mm以下の正方形に収まるもの
本人が申請する場合	<input checked="" type="checkbox"/> 登録する印鑑 <input checked="" type="checkbox"/> 官公署が発行した顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど) 本人確認書類をお持ちでない場合は、 ① 照会書の送付 ※登録に相当の日数を要します。 ② 保証書(市内で印鑑登録している方の署名・押印(登録印)のある書面) のいずれかの方法により本人確認を行います。
代理人が申請する場合	<input checked="" type="checkbox"/> 登録する印鑑 <input checked="" type="checkbox"/> 委任状(代理人選任届) <input checked="" type="checkbox"/> 代理人の印鑑 <input checked="" type="checkbox"/> 代理人の本人確認書類 登録する本人への確認のため、照会書を本人あてに郵送します。このため、登録まで相当の日数を要します。

次ページに続く



## パスポート

問 本 市民課(総合窓口)

市内在住の方は、市役所でパスポートの申請および受け取りができます。  
窓口での取り扱い日時は次のとおりです。

申請	月～金曜日	9時～16時30分
受取(交付)	月～金曜日	9時～16時30分
	第2・第4・第5日曜日	9時～12時 / 13時～16時30分

※申請時に必要な書類等の詳細は、お問い合わせください。なお、土曜日、第1・第3日曜日、祝日、12月29日～1月3日はお取り扱いできません。

## 証明書の発行

問 本 市民課(総合窓口) 市民係

証明書の名称	手数料	請求できる方	必要なもの
住民票の写し(個人・世帯全員)	1件 300円	本人 本人と同一世帯の方	☑ 本人確認書類
住民票記載事項証明書	1件 300円	本人 本人と同一世帯の方	
戸籍全部事項証明(戸籍謄本)	1件 450円	本人、配偶者 または直系の親族	
戸籍個人事項証明(戸籍抄本)			
除籍・改製原戸籍	1件 750円	※戸籍の附票の写しは久喜市に本籍がある方のみ、請求できます。	
戸籍の附票の写し	1件 300円		
印鑑登録証明書	1件 300円	本人、代理人	☑ 印鑑登録証(くき市民カード) ☑ 本人確認書類

このほかの証明書につきましてはお問い合わせください。

- ※本人確認書類…マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど
- ※代理人が請求する場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

## マイナンバーカード(個人番号カード)

問 本 市民課(総合窓口) 市民係

マイナンバーカードは顔写真付きのカードで、本人確認のための証明書として利用できます。また、カードのICチップに搭載された電子証明書を用いて、e-TAX(国税電子申告・納税システム)を利用することや、コンビニエンスストアで住民票の写しなどの各種証明書を取得することができます。

申請および受け取りについての詳細は、お問い合わせください。

申請・ 受取の方式	交付時来庁方式	郵送、窓口またはオンラインで申請し、窓口でカードを受け取る方法です。
	申請時来庁方式	窓口に必要な書類をすべて持参した上で申請し、本人限定受取郵便でカードを受け取る方法です。

